



いちばんに、住む人のこと。

Disclosure

2022 年度

レジデントインシュアランス少額短期保険の現状



Resident Insurance

レジデントインシュアランス少額短期保険株式会社



いちばんに、住む人のこと。

はじめに

平素より、レジデントインシュアランス少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社の事業における概況、業務内容、財務状況などについて「保険業法第 272 条の 17 において準用する保険業法第 111 条及び同施行規則第 211 条の 37」に基づいたディスクロージャー誌「レジデントインシュアランス少額短期保険の現状」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただくうえでお役立ていただければ幸いです。

今後とも一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023 年 7 月 31 日

レジデントインシュアランス少額短期保険株式会社

代表取締役社長

天野 昇



いちばんに、住む人のこと。

目次

会社概要

<u>I. 概況および組織に関する事項</u>	4
1. 会社概要	
2. 会社の沿革	
3. 会社の組織	
4. 役員の状況	
5. 株式の状況	
<u>II. 主要な業務の内容</u>	6
1. 取扱商品	
2. 保険募集の体制	
3. 保険金の支払体制	
<u>III. 主要な業務に関する事項</u>	8
1. 直近の事業年度における業務の概況	
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
3. 直近の2事業年度における業務の状況	
<u>IV. 運営に関する事項</u>	14
1. お客様本位の業務運営に関する取組方針と取組状況	
2. リスク管理の体制	
3. 再保険の状況	
4. 法令遵守の体制	
5. 反社会的勢力対応	
6. 個人情報の取扱い	
7. 指定紛争解決機関	
<u>V. 財産の状況</u>	25
1. 計算書類	
2. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（SM比率）	
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	
4. 計算書類の会計監査人の監査	



いちばんに、住む人のこと。

I. 概況および組織に関する事項

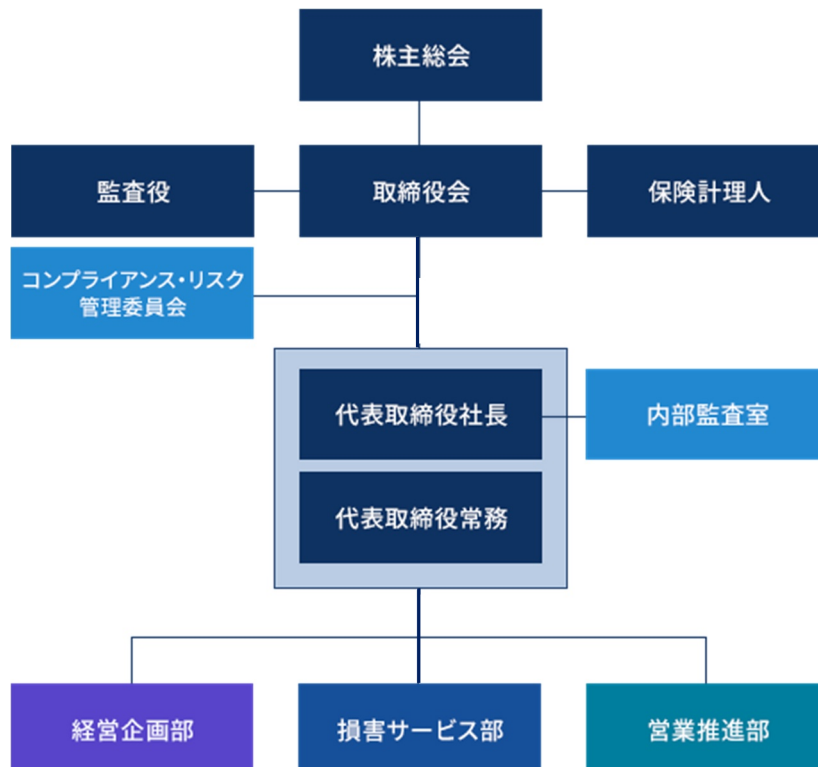
1. 会社概要

社 名：レジデントインシュアランス少額短期保険株式会社
本社所在地：東京都千代田区神田錦町一丁目 13 番地
設 立：2022年7月1日
資 本 金：50,000千円
役 職 員 数：8名

2. 会社の沿革

年月	主なできごと
2022年7月	準備会社設立
2023年2月	関東財務局に少額短期保険業者として登録 関東財務局長（少額短期保険）第112号
2023年3月	「賃貸住宅入居者総合保険」販売開始

3. 会社の組織（2023年3月31日現在）





いちばんに、住む人のこと。

4. 役員状況（2023年3月31日現在）

役職名	氏名	主な兼務先
代表取締役社長	天野 昇	三井不動産レジデンシャルリース株式会社 取締役
代表取締役常務	山根 光寿	
取締役	疋田 武人	三井不動産レジデンシャルリース株式会社 代表取締役社長
監査役	中村 誠	三井不動産レジデンシャルリース株式会社 経営企画部長

5. 株式状況（2023年3月31日現在）

（1）株式数

発行可能株式の総数 8,000 株

発行済株式の総数 2,000 株

（2）株主数

1名

株主名：三井不動産レジデンシャルリース株式会社

所有株式数：2,000 株 持株比率：100%

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として次の商品を取扱っています。

パンフレット	賃貸住宅入居者総合保険
	<p>賃貸住宅のご入居者様の大切な家財や賠償責任などを3つの補償で幅広くサポートします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 家財の補償 家財の損害が生じた場合の損害額（再調達価額※） ※「再調達価額」とは損害のあった家財と同等のものを再購入するのに必要な額をいいます。 費用の補償 賃貸借契約に基づき修理した費用 その他サポートする費用 賠償責任の補償 大家さんへの賠償責任および第三者への賠償責任 1,000 万円
<p>詳細は右記リンクよりご確認ください。 https://mfhl.mitsui-chintai.co.jp/ri/plan.html</p>	

2. 保険募集の体制

(1) 保険募集の方法

当社は、三井不動産グループ会社と少額短期保険の代理店委託契約を締結し、代理店を通じて、賃貸住宅の入居者様へ「賃貸住宅入居者総合保険」を販売しております。

(2) 代理店登録および届出

代理店が保険募集を行うためには、保険業法第 276 条に基づき、内閣総理大臣の登録を受けることが必要です。

また、保険取扱者が少額短期保険の募集をするためには、一般社団法人日本少額短期保険協会が実施する「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣へ届出をしなければなりません。当社は、上記の手続を完了した代理店を通じて、保険を販売しております。

(3) 代理店の教育・管理・指導

当社は、保険募集人が適切な保険募集を行えるように、コンプライアンスマニュアル・代理店マニュアル等を作成し、代理店に対し教育を実施しております。

また、代理店監査や代理店登録・届出事項などの点検を通して、法令等遵守状況や業務の状況を把握し、適正な保険募集体制が維持されるよう管理・指導を行っております。



いちばんに、住む人のこと。

(4) 勧誘方針

当社は、次のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、保険商品の販売等に係る基本方針を次のとおり定めます。

- 保険法、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律その他関係法令などを遵守いたします。
- お客様自身が保険商品についての重要事項を正しくご理解いただいた上で、ご自身の判断と責任において当社の保険にご契約いただけるよう、説明内容などを工夫し、お客様の意向や実情に沿った保険商品をご選択いただけるように努めます。
- 事実と異なる情報の提供など、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
- お客様の勧誘は、時間、場所、方法等に十分配慮するように努めます。
- お客様の個人情報をお適切に取扱い、厳正に管理をいたします。
- お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 保険事故が発生した場合には、保険金のご請求にあたり適切な助言と、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- お客様に対する勧誘の適切さを確保するため、社内管理態勢を整備するとともに、研修態勢を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めます。
- お客様のご意見・ご要望を、今後の商品開発や保険販売に反映していくように努めます。

3. 保険金の支払体制

当社は、保険金の支払いを少額短期保険業者として最も重要な業務であると認識し、請求受付からお支払いまで、公平・公正かつ迅速な対応ができるように体制を整備しています。

保険金の支払いについては、保険金支払管理規程を定め、各種法令、保険約款および事業方法書等の基礎書類に基づき、損害状況や事実関係を十分に調査・確認し、公平・公正に判断の上、支払うこととしております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に保険金の支払い、不払い状況について検証を行っています。

なお、事故受付業務については、外部に委託し、24時間、365日、事故のご連絡を受付ける体制としておりますが、委託先においても、公平・公正かつ迅速な保険金支払いができるように委託先の監督、指導を行っています。



いちばんに、住む人のこと。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における業務の概況

当社は、三井不動産グループで管理する住宅の入居者様に対して行う保険事業を目的に、三井不動産レジデンシャルリースの100%子会社として2022年7月1日に設立し2023年2月17日に関東財務局への登録を得て、2023年3月30日から営業を開始しました。

当期は、募集開始して2日間であったため、保険料等収入は104千円となりました。

当期純利益は、会社設立や営業開始の準備による一時的な費用が発生した影響のため、当期純損失40,733千円となりました。

2023年度は、お客さまのニーズを捉えたサービスの改善、充実に取り組むとともに、三井不動産グループでの契約を増やすことにより、早期に安定収益を確保することを目指します。また、引き続き法令を遵守した保険募集体制の整備、業務の適正化を図ってまいります。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
正味収入保険料	-	-	89
経常収益	-	-	104
保険引受利益	-	-	▲ 40,498
経常利益	-	-	▲ 40,598
当期純利益	-	-	▲ 40,733
正味損害率	-	-	0
資本金	-	-	50,000
純資産額	-	-	59,267
保険業法上の純資産額	-	-	59,269
総資産額	-	-	62,884
責任準備金残高	-	-	91
有価証券残高	-	-	0
保険金等の支払い能力の充実を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	-	-	21,798.5%
配当性向	-	-	0
従業員数	-	-	4人

※金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	89
その他	-	-
合計	-	89

※正味収入保険料とは、元受正味保険料から支払再保険料を控除したものです。

②元受正味保険料 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	97
その他	-	-
合計	-	97

※元受正味保険料とは、保険料から解約返戻金及びその他返戻金を控除したものです。

③支払再保険料 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	8
その他	-	-
合計	-	8

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものです。

④保険引受利益 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	▲ 40,498
その他	-	-
合計	-	▲ 40,498

※保険引受利益とは、保険料等収入、支払備金戻入額及び責任準備金戻入額から保険金等支払金、責任準備金等繰入額及び事業費を控除したものです。



いちばんに、住む人のこと。

⑤正味支払保険金 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	0
その他	-	-
合計	-	0

※正味支払保険金とは、元受正味保険金から回収再保険金を控除したものです。

⑥元受正味保険金 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	0
その他	-	-
合計	-	0

※元受正味保険金とは、保険金から保険金戻入を控除したものです。

⑦回収再保険金 (単位：千円)

項目	2021年度	2022年度
火災	-	0
その他	-	-
合計	-	0

※回収再保険金とは、再保険金から再保険割戻を控除した金額です。

(2) 保険契約に関する指標

①契約者配当金の額

該当事項はありません。

②正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

項目	2021年度			2022年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率	正味 損害率	正味 事業費率	正味 合算率
火災	-	-	-	0%	45,569.5%	45,569.5%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	0%	45,569.5%	45,569.5%

※正味損害率 = 正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = 正味事業費 (事業費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料

正味合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率



いちばんに、住む人のこと。

③出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率

項目	2021 年度			2022 年度		
	発生 損害率	事業費率	合算率	発生 損害率	事業費率	合算率
火災	-	-	-	0%	169,926,698.2%	169,926,698.2%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	0%	169,926,698.2%	169,926,698.2%

※発生損害率 = 当期発生保険金等 ÷ 当期既経過保険

事業費率 = 事業費 ÷ 当期既経過保険料

合算率 = 発生損害率 + 事業費率

④出再先保険会社の数と再保険料の上位 5 社の割合

	2021 年度	2022 年度
出再先保険会社の数	-	2 社
出再保険会社のうち 上位 5 社の割合	-	100%

⑤支払再保険料の格付けごとの割合

格付区分	2021 年度	2022 年度
A +	-	70%
A	-	30%
その他	-	-
合計	-	100%

※格付けはスタンダード・アンド・プアーズ社（S & P 社）の格付けを使用しております。

⑥未収再保険金の額

(単位：千円)

項目	2021 年度	2022 年度
火災	-	0
その他	-	-
合計	-	0



いちばんに、住む人のこと。

(3) 経理に関する指標等

①支払備金 (単位：千円)

	2021年度	2022年度
火災	-	0
その他	-	-
合計	-	0

②責任準備金 (単位：千円)

	2021年度	2022年度
火災	-	91
その他	-	-
合計	-	91

③利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

当該事項はございません。

④損害率の上昇に対する経常損失の変動 (単位：千円)

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加	2021年度	2022年度
	-	0

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況 (単位：千円)

区分	2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	-	-	51,645	82.2%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	-	-	51,645	82.2%
総資産計	-	-	62,884	100%

②利息配当収入の額及び運用利回り

該当事項はありません。



いちばんに、住む人のこと。

③保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はありません。

④保有有価証券利回り
該当事項はありません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

項目	2021年度			2022年度		
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	構成比	普通責任 準備金	異常危険 準備金	構成比
火災	-	-	-	89	2	100%
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	89	2	100%

※構成比は普通責任準備金と異常危険準備金の合算値の比率を表示しています。

直近の2事業年度における業務の状況における金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。



いちばんに、住む人のこと。

IV. 運営に関する事項

1. お客様本位の業務運営に関する取組方針と取組状況

当社は、お客様本位の業務運営を実現するため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を定めるとともに、本方針のもとで業務運営を行っております。

「お客様本位の業務運営に関する取組方針」および「取組状況」については、下記の URL をご参照ください。

<https://mfhl.mitsui-chintai.co.jp/ri/outline.html>

◆◆◆◆ 当社の「お客様本位の業務運営に関する取組方針」概要 ◆◆◆◆

方針 1 お客様にとって最善の利益を追求いたします。

当社は、お客様の声に耳を傾け、真摯に受けとめることにより、お客様にとって、より良い商品・サービスを提供することで、お客様に「選んで良かった」「次回も継続したい」と評価いただける企業であることを目指します。

方針 2 お客様にとって重要な情報を分かりやすく提供いたします。

当社は、お客様がご自身のご意向に沿った保険商品を円滑に選択していただけるように、商品・サービスについての重要な情報を分かりやすく提供することに努めます。

方針 3 利益相反の適切な管理を行います。

当社は、お客様が意に反して不利益を被ることのないように、利益相反のおそれがある取引がないかを適正に管理してまいります。

方針 4 本方針の浸透に向けて取り組みます。

当社は、「お客様本位の業務運営」を推進させるため、従業員への教育、評価制度等の整備を行い、お客様本位の意識を伴う行動の定着に取り組みます。

2. リスク管理の体制

当社は、少額短期保険会社としての健全性と適切性を確保・維持するため、リスク管理体制の整備・確立が重要であると認識しており、リスク管理規程等を定めております。

リスク管理規程では、当社における各種リスクの内容を定義・区分し、それぞれのリスクについて管理部門と管理方針を定めております。

また、リスク管理を全社的に推進するために「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、各種リスク別の所管部門の責任者は、コンプライアンス・リスク管理委員会にそれぞれのリスクについての管理状況等を報告することにしております。



いちばんに、住む人のこと。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理全般に関する事項について、総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会へ付議し、取締役会の委嘱の範囲内で必要な決定を行うこととしております。取締役会は、当社のリスク管理における最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受けてモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項を審議・決定しております。

3. 再保険の状況

当社は、お引き受けするリスクを分散し、経営の安定を確保するため、再保険規程を定め、三井住友海上火災保険株式会社およびトア再保険株式会社と再保険契約を締結し、保険責任の一定割合を移転しています。

これにより大規模災害発生時においても、弊社が自ら負担する支払責任額を抑制し、十分な保険金支払能力の維持を図っております。

また、再保険先の選定にあたっては、特定の再保険先に対して過度に出再が集中することのないように留意し、保険会社等の格付等に応じて再保険先を分散させることを考慮しております。

4. 法令遵守の体制

当社は、次のとおり三井不動産グループ共通のコンプライアンス方針を採用し、コンプライアンスの実践を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令・社会規範の遵守はもとより、企業倫理に従った公正で透明性の高い企業活動を遂行いたします。

三井不動産グループコンプライアンス方針

● はじめに

私たちは、高い企業倫理に従って公正な事業活動を行い、信頼とブランドを築いてきました。

しかし、営々と築き上げてきたブランドも、ひとりの誤った行動や判断によって一日にして失われることもありえます。私たちの適切な判断と行動が一層重要になります。

私たちは、コンプライアンスの実践をグループ経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令・社会規範の遵守はもとより、企業倫理に従った公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

● コンプライアンスの定義

法令・社内規程の遵守および一般的社会規範および企業倫理にも適切な配慮を行い、適法かつ公正な企業活動を行うこと。

● どうあるべきか

誠実な行動



いちばんに、住む人のこと。

1. 単なる法令遵守にとどまらず、自社の社会的責任を認識し、良き企業市民を目指します
 2. 互いの人権、人格、価値観を尊重します
 3. 悪い情報であっても迅速にトップに報告し、適切な対応を図ります
 4. 業務の遂行にあたっては、顧客および職場環境の安全を最優先します
- 公正な行動
1. 企業倫理に従った、公正で透明性の高い企業活動を行います
 2. 社会に適切な情報開示を行い、経営の透明性と健全性を確保します
 3. 反社会的勢力には断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断します
 4. 国籍、社会的身分、人種、信条、性別、年齢、障がいまたは性的指向・性自認（いわゆるLGBT）等を理由とする不当な差別はしません
- ルールへの遵守
1. 関連する法令や社内規程を遵守し、社会規範および企業倫理にも適切な配慮を行います
 2. 個人情報をはじめとする守秘すべき情報の保護・管理を徹底します
 3. 不正な利益を得るための贈答や接待は行いません
 4. 未公開情報・内部情報を利用して、個人的な利益を追求しません
 5. 就業時間外の行動であっても、会社の信用・業務に支障をきたすようなことは行いません
- 判断に迷ったら、あなたの行動は
1. 誠実な行動だろうか
 2. 公正な行動だろうか
 3. 家族や友人、広く社会にも説明のできる、何ら恥ずることのない行動だろうか
- という問いを自分に問いかけてください。

5. 反社会的勢力対応

当社は、次のとおり反社会的勢力に対する基本方針を定めています。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力に対して断固たる態度で対応し、関係を遮断するために「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、役職員一同これを遵守いたします。

1. 取引を含めた一切の関係を遮断
当社は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒否するとともに、反社会的勢力との関係を遮断を重視した業務運営を行います。
2. 組織としての対応



いちばんに、住む人のこと。

当社は、社内規程等を定め、反社会的勢力に対しては、経営によるリードのもと組織的な対応を行い、役職員の安全確保を最優先に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力との裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携関係を構築することに努めます。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から、毅然とした法的対応を行います。

6. 個人情報の取扱い

当社は、「個人情報の保護に関する法律（以下、「保護法」といいます。）」、ならびに「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）」およびその他関連する法令、ガイドライン等を遵守するため、次のとおり「個人情報保護方針」、「特定個人情報基本方針」、「個人情報の取扱いについて」を定めております。

個人情報保護方針

当社は、信頼を第一に、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、個人情報の適正な利用と管理を図るために、下記の個人情報保護方針を実行・維持いたします。

1. 基本姿勢

当社は、この方針を実行するために、個人情報の取り扱いに関する社内規程および体制を定め、弊社従業員（役員、社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員等）、業務委託先等関係者に周知徹底し、適切な運用がなされるよう維持・改善してまいります。

2. 適正管理

- ①当社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を正確かつ最新の内容を保つよう努めます。
- ②当社は、個人情報の紛失、漏えい、破壊、改ざん等を防止するため、適切な安全管理対策を行なうとともに、必要な是正措置を講じます。



いちばんに、住む人のこと。

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失または毀損の防止等、その他特定個人情報等の適切な管理のために、組織体制および社内規則を整備し、これを遵守するとともに漏えい等の事故を防止するための物理的、技術的な対策等の安全管理措置を講じます。

4. 委託の取扱い

当社は、特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、特定個人情報等に関して適用される法令等に従い、特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5. 第三者への提供

当社は、保有する個人情報を法令およびその他の規範で要求される手続きを経て、三井不動産グループ会社、提携先等に提供することがあります。

6. 質問および苦情処理に関する窓口

当社の特定個人情報等の取扱いに関する質問または苦情につきましては、以下の窓口を設け、適切かつ誠実、迅速に対応いたします。

【特定個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口】

レジデントインシュアランス少額短期保険株式会社

営業推進部 03-6636-4382

受付時間／平日 9：30～17：30

●●●●●●●●●● 個人情報の取扱いについて ●●●●●●●●●●

当社は、三井不動産グループの一員です。

三井不動産グループは、すまいとくらしに関する事業のほか、商業施設事業、ホテル・リゾート事業、オフィスビル事業、ロジスティクス事業など、様々な事業を展開しています（詳細は三井不動産の[ホームページ](#)をご確認ください）。

なお、当社の個人情報保護方針につきましては、以下をご覧ください。

>>個人情報保護方針

利用目的

当社および当社のグループ各社（三井不動産株式会社および三井不動産株式会社の有価証券報告



いちばんに、住む人のこと。

書等に記載されている連結子会社とします。以下同じ) は、お客様の個人情報を以下の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

1. 当社の事業に関する商品・サービスの提供のため

<当社の事業>

・少額短期保険業

<例として、以下の利用目的が含まれます>

- ・郵便物・電子メール・電話等による営業活動
- ・保険契約の締結可否の判断
- ・保険契約の引受け、維持・管理
- ・保険事故の調査、保険金の支払い
- ・再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知・報告および再保険金の請求
- ・当社が有する債権の回収
- ・他の事業者から個人情報（データ）の処理の全部または一部について委託された場合等における、委託された当該業務の遂行
- ・お客様との取引や会員向けサービスの提供に関する郵便物・電子メール・電話等による連絡、問い合わせ対応

2. 当社および当社のグループ各社の取り扱うお客様の衣・食・住・遊・働に関わる商品・サービスの紹介※ならびに各種情報・特典の提供のため

<例として、以下の利用目的が含まれます>

- ・各種セミナー・キャンペーン・イベントの案内※
- ・広告配信事業者を利用した行動ターゲティング広告（取得した閲覧履歴やサービス利用履歴等の情報を分析し、お客様の属性興味関心を推定して出稿内容を変える広告手法）の配信※
- ・クーポン・サービス利用時の割引等の特典の提供

※ 当社または当社のグループ各社が取得した取引履歴等の情報を分析し、お客様の属性・興味関心等を推定した上での案内を含みます。上記の案内・配信・提供は電話、封書葉書等、メールマガジン、またはダイレクトメール等により行います。

3. 当社および当社のグループ各社の取り扱うお客様の衣・食・住・遊・働に関わる、商品・サービスの開発・改善、ならびに当社および当社のグループ各社が行うお客様によりよい商品・サービスを提供するための市場調査などのマーケティング活動・調査・分析のため



いちばんに、住む人のこと。

<例として、以下の利用目的が含まれます>

- ・商品・サービスの開発および改善
- ・アンケートの実施
- ・顧客動向分析
- ・募集促進活動の効果検証、募集促進計画の策定
- ・年齢、性別、勤務先、業種、年収、勤続年数、使用用途、転居理由、前住所、家族構成、家賃、入居期間、保険料、保険事故状況、保険金支払状況等の情報および賃料支払い状況を分析・スコア化、自社の審査判定

4. 上記利用目的 1～3 の達成にあたり第三者に提供するため

個人関連情報の取得

当社は、第三者が運営するデータ提供サービス事業者から Cookie や広告 ID（スマートフォン端末の識別子）等（以下「Cookie 等」という）により収集された Web の閲覧・利用履歴およびその分析結果を取得し、これをお客様の個人データと紐づけたうえで、広告配信等の目的で利用いたします。

また、当社のグループ各社から Cookie 等により収集された Web の閲覧・利用履歴およびその分析結果を取得し、これをお客様の個人データと紐づけたうえで、上記「利用目的」に記載した 1.～3.の利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

第三者提供

1. 当社は、法令の規定に基づく場合のほか、上記「利用目的」に記載した 1.～3.の利用目的の達成に必要な範囲で、お客様の個人データを当社のグループ各社、提携先などの第三者に提供することがあります。
2. 提供する情報は、氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、取引履歴に関する情報のほか、各利用目的の達成のために必要な項目とさせていただきますが、必要最低限の項目に限定することとします。

<提供する個人データ例>

- ・保険契約申込時に届出いただいた事項
- ・当社が参画する会員組織に関して、登録・届出いただいた事項・会員向けサービスの提供履歴等

<個人データを提供する相手先例>

- ・業務委託先（保険代理店含む）、保険事故の関係者（修理業者、保険事故の当事者等）、賃貸人、賃貸物件管理会社、賃借人、連帯保証人、緊急連絡先、同居人、宅地建物取引業者、弁護士
- ・当社のグループ各社
- ・会員向けサービスの提供会社



いちばんに、住む人のこと。

3.第三者に提供する場合は、書面、郵便物、電話、FAX、電子メール、電子媒体などを用いて行い、安全管理に十分に配慮して受け渡しを行うものとし、電子データを提供する場合は、暗号化する等必要な措置を講じて受け渡しを行います。

4.第三者への提供停止のご請求については、以下記載の当社 営業推進部にてお受けいたします。なお、ご請求内容を確認し、お応えできない場合がございます。また、第三者提供の停止によりサービスの一部または全部が受けられなくなる場合がありますので予めご承知おきます。

外国にある第三者への提供に関する情報提供

上記個人データを提供する第三者が外国に所在する等の場合、当社はおお客様の同意に基づき、外国にある第三者へ個人情報を提供することがございます。データ提供の相手先が将来的に外国に居住することとなる等の理由により、ご同意いただく時点で提供先の第三者が所在する外国が未確定である場合があり、この場合には、当該外国の名称、およびその個人情報保護に関する制度について情報提供を行うことはできません。

共同利用

当社は、お客様の個人データを次のとおり共同利用することがあります。

(1) 共同利用する個人データの項目

氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、取引履歴に関する情報等

<共同利用する個人データ例>

- ・保険契約申込時に届出いただいた事項
- ・当社が参画する会員組織に関して、登録・届出いただいた事項
- ・会員向けサービスの提供履歴等
- ・商談・検討履歴等

(2) 共同利用する者の範囲

当社のグループ各社

(3) 共同利用する者の利用目的

上記「利用目的」に記載した 1.～3.の利用目的と同様

(4) 共同利用責任者

当社（会社概要・事業所一覧は[こちら](#)をご確認ください。）

当社は三井不動産グループとして一体的にお客様にサービスをご提供するため、取得したお客様の個人データを当社のグループ各社で共同で利用し、常に最新・正確な状態で保有するよう努めさせていただきます。



いちばんに、住む人のこと。

安全管理措置のために講じている措置

当社は関係する法令およびガイドラインを遵守し、取り扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、必要かつ適切な措置（以下、「安全管理措置」といいます）を以下の通り講じてまいります。

基本方針の策定

当社は個人データの適正な取扱いを確保するため、基本方針を策定しています。（基本方針は[こちら](#)をご確認ください。）

個人データの取扱いに係る規律の整備

当社は個人データの取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について定める社内規程を策定しています。

組織的安全管理措置

当社は個人情報の取扱いに関する責任者を定め、年度ごとに安全管理措置の評価・改善を図っています。また、安全管理措置に関する社内規程を従業員（契約社員・派遣社員を含みます）に遵守させ、従業員が法や社内規程に違反している事実又は兆候を把握した場合は責任者へ報告・連絡する体制を整備しています。

人的安全管理措置

当社は従業員に対し個人情報の適正な取扱いに関する教育・研修を実施しています。

物理的・技術的安全管理措置

当社は個人データを取り扱う区域において、従業員の入退室管理を行うとともに、個人情報を含む機器等は施錠保管しています。

また、個人データおよび個人データを取り扱う情報システムへのアクセス制御、不正ソフトウェア対策、情報システムの監視等を実施しています。

例) 個人データのローカルディスクへの保存禁止、認証パスワードの定期変更、操作履歴の取得・分析

外的環境の把握

当社は保有するお客様の個人データを国内に保管しています。お客様の個人データを外国に設置したサーバにおいて保管する場合は、各国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。詳細の確認を希望される場合は、以下の個人情報の取扱いに関する相談・苦情の窓口まで連絡ください。



いちばんに、住む人のこと。

個人情報の取扱いに関する相談・苦情

個人情報保護法の定めに基づいた、個人情報に関する内容の開示、訂正・追加・削除、利用停止・消去に関する情報提供（以下これらを併せて「開示等」といいます）については、以下の窓口まで連絡してください。

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町一丁目 13 番地 大手町宝栄ビル 502

レジデントインシュアランス少額短期保険株式会社 営業推進部 03-6636-4382

開示等の具体的な手続きにつきましては、[個人情報の開示等手続きについて](#)を確認してください。

7. 指定紛争解決機関

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である一般社団法人 日本少額短期保険協会との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しております。

指定少額短期保険業務紛争解決機関では、ご契約者さまをはじめ、一般消費者の皆さまからの少額短期保険全般に関するご相談・ご照会への対応や苦情対応・紛争解決を行います。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室

〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目 12 番 8 号 HF 八丁堀ビルディング 2F

TEL 0120-82-1144（通話料無料）

[通常受付日・受付時間]

月曜日～金曜日（祝日・年末年始休業期間を除く）9:00～12:00 / 13:00～17:00

<http://www.shougakutanki.jp/>



いちばんに、住む人のこと。

V. 財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

【資産の部】

(単位：千円)

科 目	2021年度末	2022年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	-	51,645
預貯金	-	51,645
代理店貸	-	27
その他資産	-	462
未収還付法人税等	-	0
未収保険料	-	69
前払費用	-	389
仮払金	-	3
貯蔵品	-	1
投資その他の資産	-	710
長期前払費用	-	162
敷金差入保証金	-	548
供託金	-	10,000
資 産 の 部 合 計	-	62,844

【負債および純資産の部】

(単位：千円)

科 目	2021年度末	2022年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	-	91
責任準備金	-	91
再保険借	-	2
その他負債	-	3,484
未払法人税等	-	135
未払金	-	2,996
預り金	-	353
負債の部 合計	-	3,577
(純資産の部)		
資本金	-	50,000
資本剰余金	-	50,000
資本準備金	-	50,000
利益剰余金	-	△ 40,733
その他利益剰余金	-	△ 40,733
繰越利益剰余金	-	△ 40,733
株主資本合計	-	59,267
純資産の部 合計	-	59,267
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	-	62,844



いちばんに、住む人のこと。

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社の資金運用については預貯金に限定しております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

2023年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	51,645	51,645	-
(2) 代理店貸	27	27	-
(3) 再保険借	(2)	(2)	-

※負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権総額 97千円
短期金銭債務総額 2,353千円

4. 当期末における責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前) 97千円
同上にかかる出再責任準備金 8千円
差引(イ) 89千円
異常危険準備金(ロ) 2千円
計(イ+ロ) 91千円

5. 一株当たりの純資産額は29,633円55銭であります。

6. 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。



いちばんに、住む人のこと。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	-	104
保険料等収入	-	102
保険料	-	97
再保険収入	-	5
再保険手数料	-	5
資産運用収益	-	0
利息及び配当金等収入	-	0
その他経常収益	-	2
経常費用	-	40,702
保険金等支払金	-	8
再保険料	-	8
責任準備金等繰入額	-	91
責任準備金繰入額	-	91
事業費	-	40,503
営業費及び一般管理費	-	37,191
税金	-	3,312
その他経常費用	-	100
経常利益（又は経常損失）	-	△ 40,598
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）	-	△ 40,598
法人税及び住民税	-	135
法人税等合計	-	135
当期純利益（又は当期純損失）	-	△ 40,733

(注) 1. 関係会社との取引による収益及び費用は次のとおりであります。

収益総額	2千円
費用総額	9,944千円

2. 正味収入保険料は、89千円であります。

3. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	97千円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	8千円
普通責任準備金繰入額	89千円
異常危険準備金繰入額	2千円
計	91千円

4. 利息及び配当金収入の資産源泉別の内訳は次のとおりであります。

預貯金（受取利息）	0千円
-----------	-----

5. 1株当たりの当期純損失は、20,366円45銭であります。



いちばんに、住む人のこと。

6. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

(単位：千円)

属性	会社名	決議権等の所有	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三井不動産レジデンシャルリース株式会社	直接	経営管理、 保険代理店	代理店決済手数料収入	2	未払金	2,353
				出向負担金	5,267		
				業務委託費	4,408		
		100%		賃借料	244		
				代理店手数料	14		
				通信費	10		

7. 金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。



いちばんに、住む人のこと。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	-	△ 40,598
責任準備金の増加額（△は減少）	-	91
利息及び配当金等収入	-	0
代理店貸の増加額（△は増加）	-	△ 27
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	-	△ 374
再保険借の増加額（△は減少）	-	2
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	-	3,349
供託金の増加額（△は減少）	-	△ 10,000
その他	-	△ 1
小 計	-	△ 47,558
利息及び配当金等の受取額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 47,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の差入による支出	-	△ 548
長期前払費用の取得による支出	-	△ 249
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	△ 797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	100,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	100,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	-	51,645
現金及び現金同等物期首残高	-	-
現金及び現金同等物期末残高	-	51,645

(注) 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、随時引き出し可能な預貯金からなっております。



いちばんに、住む人のこと。

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

2021年度	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

(単位：千円)

2022年度	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額							
新株の発行	50,000	50,000				100,000	100,000
当期純利益				△ 40,733	△ 40,733	△ 40,733	△ 40,733
当期変動額合計	50,000	50,000	-	△ 40,733	△ 40,733	59,267	59,267
当期末残高	50,000	50,000	-	△ 40,733	△ 40,733	59,267	59,267

(注) 当事業年度末における発行済株式数 普通株式 2,000 株



いちばんに、住む人のこと。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (SM 比率)

(単位：千円、%)

	2021年度	2022年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	-	59,269
① 純資産の部の合計額 (繰延資産等控除後の額)	-	59,267
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	-	2
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額	-	-
⑥ 土地の含み損益 (85%又は100%)	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部 (除、翌期配当所要額)	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの (⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの (⑩(b))	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + R_2^2} + R_3 + R_4$	-	544
保険リスク相当額	-	11
R 1 一般保険リスク相当額	-	0
R 4 巨大災害リスク相当額	-	11
R 2 資産運用リスク相当額	-	517
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	-	516
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	0
再保険回収リスク相当額	-	0
R 3 経営管理リスク相当額	-	16
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	-	21,798.5

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

- (1) 有価証券
当該事項はありません。
- (2) 金銭信託
当該事項はありません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

当該事項はありません。



いちばんに、住む人のこと。

レジデントインシュアランス少額短期保険の現状

2023年7月発行

レジデントインシュアランス少額短期保険株式会社
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目13番地
TEL 03-6636-4382 (代表)
<https://mfhl.mitsui-chintai.co.jp/ri/>